



ウッドロウ・ウィルソン政権の対日政策 : 1913-1921

高原, 秀介

(Degree)

博士 (政治学)

(Date of Degree)

2002-03-31

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲2503

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1002503>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【11】

氏名・(本籍) 高原 秀介 (兵庫県)

博士の専攻分野の名称 博士 (政治学)

学位記番号 博い第13号

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

学位授与の日付 平成14年3月31日

【学位論文題目】

ウッドロウ・ウィルソン政権の対日政策

—1913—1921—

審査委員

主査 教授 五百旗頭 眞

教授 月村 太郎 助教授 簗原 俊洋

論文内容の要旨

本論文は第一次大戦期のアメリカ外交を率い、アメリカ外交史に革新をもたらしたウッドロウ・ウィルソン大統領の対日政策の展開を丹念に跡づけた実証的研究である。

序論においては、ウィルソン外交に関する先行研究がいくつかの系譜に整理され、その特徴と限界が指摘されている。米国においてウィルソン外交の研究は、外交史研究全体の焦点の一つとあってよいほど豊富であるが、そこでは対日政策がほとんど扱われていない。他方、日本におけるウィルソン研究は限られており、むしろ日本外交史もしくは日米関係史の文脈からウィルソン政権に言及するものが多い。それも、対華 21ヶ条問題など個別ケースをめぐるプロセスを論ずるに留まり、ウィルソンの対日外交の全体像解明に立ち向った研究は存在しない。それに対して、本論文は、日本とウィルソン政権がからみ合った重要案件、すなわち対華 21ヶ条問題、石井・ランシング協定、シベリア出兵、そしてパリ講和会議の争点となった山東問題、太平洋の委任統治諸島、人種差別撤廃問題などをめぐるプロセスを、一つ一つ原資料に基づいて実証的に検証し、ウィルソン期の対日政策のほぼ全体を提示せんとしている。それを通じウィルソンの外交が、日本の「封じ込め」と「協調による抑制」とのうち、いずれを志向するものであったかという学界での議論に答えようとしている。

第1章は、20世紀初頭のアメリカ東アジア政策に顕著に認められる「単独主義」と「協調主義」の振幅、および「門戸開放」の適用に関する二つの系譜の振幅という問題を提起する。T・ルーズベルト大統領が成熟したリアリストの外交を展開したのに対し、タフト政権は生硬な経済的自己利益の追求たる「ドル外交」に走って挫折した。「地政学」と「経済的利益」という強調点を先行政権が体現したのを受けて、ウィルソンはアメリカ外交にもう一つのアプローチを切り開くことになる。

第2章は、対華 21ヶ条要求をめぐるウィルソン外交を論ずる。宣教師の子にして大学学長であったウィルソンには、道義的・法律的規範意識がきわめて強く、日本の中国に対する「21ヶ条要求」は根深い対日疑念をこの人に植えつけた。米国政府内の5人の主要指導者がこの日中間の問題をめぐる異なる観点をとったことが示され、ウィルソン自身にもさまざまな考慮から揺れがあったことが語られる。しかし、ウィルソン大統領は1915年5月11日、強硬な原則的立場を日本に突きつける第二次ブライアン・ノートを発出せしめた。

「対華 21ヶ条」にウィルソンの正義感や秩序観と表裏をなす対日不信のほとばしりが見えたのに対し、第3章が扱う石井・ランシング協定は、大戦という危機の国際政治に対処する必要から、ウィルソンがとまどい留保を付しつつも、日本との妥協を是認した瞬間である。

この二つのアプローチの併用から、ウィルソンの対日姿勢はどちらに傾いたのか。第4章のシベリア出兵はウィルソンが対日不信をつのらせ、「単独行動」と「封じ込め」へ傾

いたことを明らかにしている。ウィルソンの提案により、日米両軍が各 7000 名の共同出兵を行うことが合意されたが、やがて日本軍はその枠を 10 倍する増兵を一方的に続けた。当初のチェコ軍救出という限定的目的から逸脱して広範な東シベリア占領に突き進む日本に対して、ウィルソン政権は日本に抗議し、そして一方的な単独撤兵の舉に出た。それは皮肉なことに、対米協調を重視する原敬内閣が陸軍を抑えて段階的撤兵の措置をとり始めた瞬間であった。日本側の一方的軍事行動がウィルソンの対日不信を昂じ、ウィルソンの一方的行動が原の日米協調主義を傷つけた。原則を重視するウィルソンには、相手国日本の内情に周到な注意を払う用意はなかった。

パリ講和会議を扱う第5章は、100 枚をこえる大きな章である。ウィルソン政権のユニークな講和準備を論じた後、山東問題、委任統治諸島問題、そして人種差別撤廃問題という三つの深刻な対日争点が検証されている。日本の山東半島と委任統治諸島に関する要求は、ウィルソンの原則からすれば、認め難い筈であったが、ウィルソンは日本に譲った。他方、人種差別反対はウィルソン自身が提唱しようとした問題であったが、日本の要求をはねつけた。何故か。すべては戦後世界秩序の中軸をなすとウィルソンの信ずる国際連盟の創設を最優先した結果であった。前二者への対処は、日本のような大国の領土要求をはねつけて連盟への不参加を来すわけにはいかないからであり、人種問題はオーストラリアなど英連邦諸国の反発を招き、英国政府も反対したからであった。これほどまでの妥協をしてウィルソンが守ろうとした連盟は、米国内の逆流によって葬られることになる。

本論文は、以上のように個別ケースを丹念に検証したうえで、結論部において、ウィルソン外交を特徴づけるいくつかの問題点を論じている。一つには、外交政策展開における「単独主義」と「協調主義」の二つのアプローチの振幅についてである。ほぼ第一次大戦参戦前に該当する第一任期（1913-16）において、ウィルソン外交には理想主義の原則を掲げる姿勢が基調であり、そこでは「単独主義」が顕著であった。アジア政策についていえば、辛亥革命後の中華民国を単独で承認し、六国借款団を脱退し、日本の対華 21ヶ条要求を糾弾する対応をとった局面である。ところが、ウィルソン政権は参戦とともに協商側の勝利という至上命令のため、日本とも協調を保つ現実的必要を意識する中で、石井・ランシング協定を結んだ。また、対日「協調による抑制」を意図しつつ、日米シベリア共同出兵を提案し、さらに、日本が山東問題等についての要求が容れられねば連盟不参加との意向を明言する中で、ウィルソンは日本を連盟体制という国際制度に組み入れたうえで責任ある存在に誘導する方途を選んだ。こうして第二任期（1917-21）には、大きな国際的枠組を形成するというライフワークのため、ウィルソンは中国の失望を招いても日本との「協調」を採らざるを得なかったのである。

そのことは、ウィルソンの日本認識が好転したことの結果ではなく、ますます対日不信をつのらせながら、それを抑えての現実主義的対処であった。もともとウィルソンは急速な近代化をげた日本に好意的であったが、日本の「対華 21ヶ条」、シベリア出兵の逸脱、山東問題での強硬な主張等を通して、日本をアジアの危険にして世界の問題児と意識する

審査結果の要旨

こととなった。日本に対しては「協調による抑制」策は有効でなく、「封じ込め」が必要であるとの観点に一面的に走ったわけではないにせよ、それが見え隠れすることになった。

そのことは、ウィルソン外交が何を中心目的としていたかの問を改めて提起させるであろう。本論文は、斎藤眞に従ってアメリカ外交には①「権力政治的契機」②「経済利益的契機」③「イデオロギー的契機」の三者が混在すると論じる。T・ルーズベルトは①を基調とし、タフト政権が②に傾斜したのに対し、ウィルソンは③の普遍主義的価値を奉じ、権力政治に代わる国際制度を樹立せんとする「新外交」を推進しようとした。アジアについても、たんに通商上の機会均等を求める「門戸開放」主義に留まらず、民族自決と「民主的中国」擁護の観点から、中国の行政的・領土的保全を求める第二次「門戸開放」通牒の立場に立って、それを脅かす日本の膨張主義に厳しい批判を堅持したのである。

本論文は最後に、ウィルソンの「新外交」が宿していた矛盾や政治外交技術の未熟、アジア地域への内在的認識の欠如等を指摘し、ウィルソン外交が挫折に終わったかに見えながら、長期的にはアメリカ外交のみならず、国際政治全体の潮流をリードすることになったと評価している。

本論文は、20世紀アメリカ外交の、最もアメリカらしい型を打ち出したウッドロウ・ウィルソン大統領の対日外交について、初めて全体的かつ実証的に検討した労作である。

本論文が序章に整理しているように、米国においてウィルソン外交の研究はきわめて豊富であるが、対日政策に焦点を合わせたものは皆無に等しい。他方、日本においては、日米関係に焦点を合わせた研究が少なくないが、個別ケースの散発的分析に留まっている。そうしたなかで、本論文は、対華 21ヶ条問題、石井・ランシング協定、シベリア出兵、そしてパリ講和会議の争点となった山東問題、委任統治諸島問題、人種差別撤廃問題など、ウィルソン政権期における日米間のほとんどすべての重要問題について、一つ一つ原資料に基づく丹念な検証を施すことを通して、ウィルソンの対日政策の全体像を語っている。それが本論文の評価される点の第一である。

第二に、本論文は 20 世紀のアメリカ外交を彩ることになる普遍主義的価値を奉ずる外交の考察であり、一般にそれへの認識と対応が容易でないだけに、その検証は有意義である。20 世紀初頭の T・ルーズベルト政権によって打ち出されたバランス・オブ・パワーの観点に立って米国の安全と影響力を高めようとする東アジア外交は、現に存在する日本という極東のパワーを尊重しつつ、ギブ・アンド・テイクの調整を迫る伝統外交であり、日本にとって理解し易い。ところが、正義、人道、民主主義、民族自決、国際連盟など、普遍的価値と国際制度を掲げるウィルソンの「新外交」は、伝統的権力政治の観点を基調としていた当時の日本外交にとって誠に悩ましいものであった。ウィルソン政権の政策決定過程、それ自体のうちに、多くのジレンマと矛盾、旧外交と新外交の間での振幅が存在したことを、本論文が次々と検証する諸ケースに見ることができる。世界の革新という熱病にとりつかれた「新外交」の魅力と困惑が本論文に具体的に語られているのである。今日に至るまでアメリカ外交が大なり小なりこうした特徴を受け継いでおり、従って日米関係が同種の問題から自由でないだけに、本論文のウィルソン外交という原型の分析は貴重である。

第三に、本論文はウィルソン政権が第一任期において、理想主義的原則を掲げて「単独主義」的外交に傾き、その原則に背馳する日本の対中政策に不信をつのらせたこと、しかし大戦に参戦した第二任期には、戦争に勝利し国際連盟を樹立するという自身の大目標を実現するために対日「協調」という妥協を行ったこと等を、ケースを通して具体的に描き、ウィルソンの対日外交の振幅と帰趨を、それをもたらした諸要因を含めて全体的に論じている。そのことは、日本外交をウィルソン主義という鏡に映し出して見直す意味を帯びる。例えば、「対華 21ヶ条要求」を行った加藤高明外交、シベリア出兵の約束を越えての拡大、山東問題をめぐる牧野伸顕の言葉や小幡西吉駐華公使の言動などが、ウィルソンとその周辺の信ずる国際規範からいかに乖離しており、どのような問題を惹起したかが示される。

他方、日本とアジアの内部事情にうとく無神経なウィルソンは、原内閣が陸軍を抑えて対米協調の枠組をかぶせようと苦闘している最中に、一方的シベリアに撤兵を敢行し、日米関係に痛手を負わせる結果になったと説く。本論文は、理念的な旗を掲げる外交をアメリカ政府が展開する際に日米関係が孕む問題性を具体的に生々しく描き出している。

本論文にも問題がないわけではない。ウィルソンの対日政策を実証的に解明することに没頭する余り、本論文では日本外交とのかみ合せが十分でない。上記のように、いくつか興味深い指摘はなされてはいるが、日本外交史の原文書や研究成果をもっと十分に活用して、ウィルソン政権の政策決定過程と突き合わせることで、日米関係の一致と不一致、そこから生ずる問題性をより鮮明に提示することができたかと思われる。そうすることによって、アメリカにおいて流通しているウィルソン像に見直しを迫ることもできるのではないだろうか。これは英語によって研究成果を発表する際には応えてもらいたい課題である。

もとよりそれは、本論文がウィルソン政権の対日政策を実証的かつ全体的に解明した大きな意義を損なうものではない。

以上の理由により、審査委員は本論文の著者高原秀介氏が博士（政治学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認定する。

2002年3月8日

審査委員 主査 教授 五百旗頭 眞
教授 月村 太郎
助教授 養原 俊洋